



市議会だより

いわくら

平成31年

2019.2.1

No.218

編集
発行

議会広報委員会

岩倉市議会

〒482-8686

岩倉市米町一丁目66番地

TEL 0587-38-5820(直通)

FAX 0587-66-0055



議場にモニターを設置しました!!

主 な 内 容

☆ 12月定例会概要

「指定管理者の指定で議論伯仲!!」

～みどりの家と希望の家はどうなるの?～

2,3

☆ 12月定例会の議案等

4～6

☆ 先進的な取組を提言

2つの委員会が委員会代表質問

7～9

☆ 市民の声を代弁 12名の議員が一般質問

10～21

☆ 行政視察レポート

22,23

☆ 市議会からのお知らせ

24

岩倉市議会では市民からの信託に応える公平・公正・透明な開かれた議会とするため、情報公開No.1を目指しています。議会運営の様子も動画で見ることができますので、ぜひご覧ください。

※岩倉市ホームページ (<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>) → 岩倉市議会

または、インターネットで岩倉市議会を検索

岩倉市議会

検索

12月

定例会の
あらまし

12

月定例会(第4回)は、12月3日から12月20日までの18日間の会期で開催されました。

この定例会では、「岩倉市青少年宿泊研修施設希望の家の指定管理者の指定について」をはじめ、市長提出議案29件、議員提出議案1件、請願3件などの審議を行いました。国・県への意見書についての委員会提出議案5件についても可決し、意見書を提出しました。(4ページから6ページ)

また、今定例会から、委員会としての政策提言を積極的に行うための新たな取組として「委員会代表質問」を行い、一般質問と併せて議員14名が質問を行いました。(7ページから21ページ)



指定管理者が更新される「みどりの家」

指定管理者の指定で議論伯仲!!
「みどりの家と希望の家はどうなるの?」

みどりの家の
指定管理について

問

みどりの家の指定管理者制度を導入した際、市内で活動している団体への指定管理を考えると、株式会社は考えていないということであった。今回、株式会社は考えていないという判断に立って経過や考え方の変化について教えていただきたい。

答

現行の指定管理者は、市内のNPO法人であるが、法人が解散するということが、今年度は、公募をさせていた。近年、株式会社等でも指定管理者として一定の実績をあげているところが増えてきており、同様の施設等でも十分な実績を出している企業も

問

公共施設は地域住民のためのものがあり、まずは地域住民のNPO等に打診をし、それがだめだったら、次は公募プロポーザル、指定管理者制度、委託などの手法をとってきたと思うが、これらの考え方や手

答

岩倉市全体のまちづくりの指針である総合計画においても、協働というものを基本理念に掲げているところであるため、基本的な施策、あるいは事業については、協働の視点は必要だというふうには考えている。

出てきている。株式会社等についても、市の評価にかなえば、判断が可能ではないかと考えている。

しかしながら、今回の選定経過については、現

指定管理者の状況にもよることや、民間企業を排除するものではないという考え方から、このように選定をしてきた。

問

債務負担行為は5年ということだが、新規のため委託先がどんなところなのか全くわからない場合は、3年で様子を見ろというのが慎重な判断ではないかと考えるが、その点についてどう考えるか。

答

当初は3年という考えはあるかもしれないが、全国的に見ても、5年としているところも65%と多く、全体的な指定管理期間は長期期間にある傾向にある。そうしたことから、今回も当初からではあるが、5年とする判断をした。

希望の家の指定管理について

問

指定管理者に対する監査の指摘の中で、条例で定めなければならない管理の基準の中に休館日等があることを指摘されたが、当時、担当課は知っていたか。

答

監査から指摘を受けるまで把握していなかった。

問

総務省が法律の解釈について通知しており、監査にも指摘されているが、なぜ、いまだに「研究する」としているのか。

答

近隣自治体でも、まだ条例で規定しているところが少ないので、十分調査しながら研究し、対応していきたい。

問

総務省の通知や地方自治法の解釈から、休館日や開館時間などの市民と密接に関係する部分は、議会が関与す

る条例にすべきだと考えるが、そうしない考えなのか。

答

他の施設も含めて、休館日等については、これまでも規則で定めてきている。それらを含めて、整理をしながら指定管理制度を導入している施設のことを研究し、対応していく考えである。

問

市民が不在の中でルールを変更してしまった。それが既定路線という形で公募され、後から議会に知らされたことは問題だと考える。市役所内部で休館日、営業日、時間も含めてルールを変更しても何ら差し支えないという考えだったのか。

答

1回目の公募があった段階で、全員協議会の中で議会に対して報告をし、厚生・文教常任委員会の中では具体的に休館日を減らすということをプロポーザル前には報告している。

しかしながら、情報提供について不十分だった部分もあるので、今後はこのようなことがないよう努めていく。

問

また、条例については、規則委任という判断もあるが、希望の家の設置管理条例、規則については、早い段階での改正を検討していくとともに、他の施設についても整理し、条例化を進めていく。

小中学校へのエアコン設置工事について

問

エアコン設置に関する工事監理委託料が小学校では665万8千円、中学校では458万2千円となっている。この工事は、一括で工事監理を委託するのか、それとも小中学校を分けて委託するのか。どのような考えか。

答

小中学校一括で監理することを予定している。

問

普通教室だけでなく小学校は90室、中学校は40室となっているが、発注はどの様に考えているか。

答

発注については、早い段階で設置を完了したいので学校ごとに発注する。学校間で設置格差がないように考えている。



みどりの家と同様に指定管理者が更新される「希望の家」

【今回の定例会の議案等の審議結果】

人事案件

人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて(諮問第3号、第4号)・・・『同意』

○井上 裕介 氏(市内在住)任期:平成31年4月1日から平成34年3月31日まで(再任)

○鵜飼 洋子 氏(市内在住)任期:平成31年4月1日から平成34年3月31日まで(再任)

市長提出議案

条例制定・一部改正

○第 73号 岩倉市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○第 74号 岩倉市公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について

○第 75号 岩倉市指定地域密着型介護老人福祉施設の入所定員及び指定地域密着型サービス事業者等の指定に係る申請者の資格を定める条例の一部改正について

○第 76号 岩倉市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○第 77号 岩倉市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

○第 78号 岩倉市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について

○第 92号 岩倉市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について

○第 93号 岩倉市職員の給与に関する条例の一部改正について

○第 94号 岩倉市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について

平成30年度補正予算

○第 79号 平成30年度岩倉市一般会計補正予算(第5号)

○第 80号 平成30年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

○第 81号 平成30年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

○第 82号 平成30年度岩倉市介護保険特別会計補正予算(第2号)

○第 83号 平成30年度岩倉市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

○第 84号 平成30年度岩倉市上水道事業会計補正予算(第3号)

○第 96号 平成30年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

○第 97号 平成30年度岩倉市土地取得特別会計予算補正予算(第1号)

○第 98号 平成30年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

○第 99号 平成30年度岩倉市介護保険特別会計補正予算(第3号)

○第100号 平成30年度岩倉市上水道事業会計補正予算(第4号)

その他

○第 85号 岩倉市ふれあいセンターの指定管理者の指定について

○第 87号 岩倉市学習等共同利用施設大上市場会館の指定管理者の指定について

○第 88号 岩倉市道路線の廃止について

○第 89号 岩倉市道路線の認定について

※ 上記の議案は全員賛成で可決されました。榊谷規子議員、木村冬樹議員は議案第90号、第91号、第95号については、議員、特別職の期末手当が高額であるため、議案第101号については、指定管理ありきの募集要項の変更は問題であるため賛成できないとして、採決に加わらず、退席しました。〔「賛否が分かれた議案等」の表をご参照ください〕

委員会提出議案

- 第 8号 国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、十分な保険者支援を行うことを求める意見書
- 第 9号 障害者・児の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書
- 第 10号 福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書
- 第 11号 市町村又は愛知県の国民健康保険に事業費補助を求める意見書
- 第 12号 種子の安定供給・品質確保についての意見書

議員提出議案

- 第 4号 安心して住み続けられる公団住宅にするための意見書
- ※上記の議案は全員賛成で可決されました。

請願

- 第 11号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書…一部採択
- 第 13号 岩倉市歯と口の健康づくり推進条例制定に関する請願…原案採択

陳情

- 第 13号 陳情書(商工会の経営支援体制確立への配慮と地域商工業振興策の拡充)…採択
- ※陳情第13号は、岩倉市議会請願書及び陳情書取扱要綱第9条の規定を準用し、請願と同様に採決を行いました。

賛否が分かれた議案

※黒川 武議員は議長なので採決に加わらない。(可否同数の場合を除く)

(賛成は○ 反対は×)

件名	審議結果	櫻井伸賢	大野慎治	鈴木麻住	塚本秋雄	相原俊一	鬼頭博和	須藤智子	梅村均	梶谷規子	木村冬樹	堀 巖	宮川隆	黒川武	関戸郁文	伊藤隆信
議案第86号 岩倉市地域交流センターみどりの家の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×討論	○	—	○討論	○
議案第90号 岩倉市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	退席	退席	○	○	—	○	○
議案第91号 岩倉市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	退席	退席	○	○	—	○	○
議案第95号 平成30年度岩倉市一般会計補正予算(第6号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	退席	退席	○	○	—	○	○
議案第101号 岩倉市青少年宿泊研修施設希望の家の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	退席	退席	×討論	○	—	○討論	○
請願第12号 岩倉市市民参加条例施行規則第6条(傍聴手続)見直しの請願	原案採択	○	○	○	○	×討論	×	×	○討論	○	○	○	○	—	×	×

関戸郁文議員の財務常任委員会委員長辞任に伴い、次のとおり委員長等が交代しましたのでお知らせいたします。

●財務常任委員会委員長 宮川隆 議員(真政クラブ) ●同委員会副委員長 木村冬樹 議員(日本共産党)

12月定例会の主な討論

議案第101号 岩倉市青少年宿泊施設希望の家の

指定管理者の指定について

《賛成多数により可決》

【反対討論】 堀 巖 議員（真政クラブ）

地方自治法第244条の2第4項では、指定管理者の指定の手続、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項は、条例で定めなければならないと規定されている。そして、平成15年7月17日付けの総務省通知で、「管理の基準」とは、住民が当該公の施設を利用するに当たっての基本的な条件であり、具体的に、休館日、開館時間、使用制限の要件等と示されている。昨年、初回の指定管理者監査の中で、私は監査委員としてこのことを指摘したが未だに岩倉市は休館日等を議会の議決の必要がない規則で定めている。

今回、第1回目の公募において、応募者がいなかったことを理由に、本来、条例で定めなければならない休館日を、どうすれば引き受けてもらえるか事業者と協議しながら変更し、2回目の公募を行った。市民の財産である公の施設にあって、市民不在の議会不在の中で、休館日を変更し、公募をすることは、不適切である。よって、反対とする。

【賛成討論】 関戸 郁文 議員（創政会）

次期指定管理者・候補者については、他の自治体における施設管理・運営の実績があり、施設の設定目的を把握するとともに、事業計画の提案について施設の特性を生かした活動の場の提供や青少年向けの活動の場、集団宿泊生活、天体観測、野外活動の場の提供により、施設の利用向上を期待できること。また、防犯・防災の対策、緊急時に備えた危機管理体制、個人情報管理などが評価されたということである。

また、選定委員会の評価結果は、71・18点と高評価で、3団体で最上位だった。

以上の点から、本議案に賛成するものとする。

国に意見書を提出しました

種子の安定供給・品質確保についての意見書

我が国においては、戦後の急激な人口増加に見合った食糧を確保するため、稲、麦及び大豆について、その優良な種子の生産と普及を都道府県に義務付ける主要農作物種子法が昭和27年に制定され、主に都道府県の試験研究機関が各地の気候・風土にあった優良な品種の開発に取り組んできました。

愛知県においても幅広い需要に応える戦略的な品種の開発に長年取り組んできましたが、種子の品質が安定してきたことや、民間事業者が参入しにくいこと等を踏まえ、主要農作物種子法が廃止されました。

しかしながら、法の廃止により、都道府県の取組が後退することへの懸念や特定の事業者による種子の独占によって弊害が生ずるおそれが指摘されており、民間事業者が参入しやすい環境を整備する一方で、都道府県による稲、麦及び大豆の種子の研究開発の強化と安定供給を図っていく必要があります。

よって、国におかれましては、種子の安定供給・品質確保を図るため、都道府県が従来通り種子の品種開発等を行うことができるよう、十分な財政措置を講じることを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年12月20日

岩倉市議会

【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣

委員会代表質問 (12月11日)

今回の定例会では、所管事項の政策提案を積極的に行うために各委員会の代表者が委員会代表質問を行いました。

櫻井 伸賢 (P.8)	農業ビジョンを改定しないか
鬼頭 博和 (P.9)	小中学校体育館のガラスの耐震対策を！

一般質問 (12月11日、12日、13日)

〇〇の政策は
どうなったの？

△△を改善して
ほしい

一般質問とは、議員が自身の考えや市民の皆様の声をもとに、市政全般について質問することです。

鈴木 麻住 (P.10)	岩倉市内の「所有者不明土地」はどの程度あるのか
大野 慎治 (P.11)	来年度の当初予算に計上する工事等は、消費税が8%となるように早期に発注し、引渡を受けるべきではないか
須藤 智子 (P.12)	災害時ペットをどう守るか。「災害、あなたとペットは大丈夫？人とペットの災害対策ガイドライン」について
木村 冬樹 (P.13)	行政書式から不必要な性別欄を削除すべき
関戸 郁文 (P.14)	学童保育職員基準緩和方針について問う
伊藤 隆信 (P.15)	外国人にごみ出しルールを守ってもらう対策は
堀 巖 (P.16)	組織共用性が認められるメモは開示すべき
梅村 均 (P.17)	桜の木を桜チップ等にして販売できないか
相原 俊一 (P.18)	入札に総合評価方式の比重を大きく
塚本 秋雄 (P.19)	市民活動のための新しい拠点づくりを
宮川 隆 (P.20)	市内の道路事情はこのままでよいのか?!
榊谷 規子 (P.21)	公共施設再配置計画の一つ一つに 市民の声をしっかり聴く話し合いを

※委員会代表質問・一般質問の詳しい内容は市議会ホームページから会議録及び動画で見ることができますので、ぜひご覧ください。

岩倉市ホームページ (<http://www.city.iwakura.jp/>) → 岩倉市議会



総務・産業建設常任委員会
櫻井 伸賢 議員

岩倉市の農業の 今後のあり方

問

市民農園の現在の
総区画数と空き区
画はどのくらいあるのか。

答

総区画数が163
区画あり、利用区
画が146区画、空き区
画が17区画となっている。

問

神奈川県伊勢原市
の市民農園事業を
視察した。伊勢原市は、
株式会社アグリメディアに
事業を委託していた。ま
た、10平方メートルから
50平方メートルまでの区
画があり、その中で二番狭
い区画の人氣があり、理
由としては、週末だけの
利用で、作業が1時間で
終了する広さが10平方メ
ートルだからということだ
った。岩倉市の市民農園の
区画は20平方メートルだ

問

農業ビジョンを改定しないか

答

各種政策を逐次見直しているの
で改定するつもりはない

が、これを狭くする考え
はないか。

答

今のところ利用者
からの要望はない。
毎年4月に市民農園利用
者の総会を行っているの
で、そこで意向を確認し
たい。

事業は使い勝手が悪いの
で、現在見直しが行われ
ている。

答

耕作者や土地所有者の
意向を踏まえ、農協と
もに集約化を進めていき
たい。

問

耕作面積が少ない
ことにより農業収
入が少なくなっている現状
がある。農地を集約して
営農面積を広げると農業
収入が多くなる。個人所
有の農地を集約化するこ
とは個人の思惑が絡むの
で難しい面があるが、行
政として農地の集約化に
関する考えはあるのか。

答

農業者個人間の農
作業受委託や愛知
北農協が行っている農地
利用集積円滑化事業が中
心である。農地中間管理

問

土地改良事業が終
了してからかなり
の年数が経過している。
公共施設と同じで農業用
水路も老朽化している。
計画的に更新する計画は
あるか。

答

現状では、土地改
良事業終了後30年
以上経過している。各水
田の中にある枝線用水路
は延長距離も長く、計画
的な更新は難しいと考え
ている。幹線用水路は計
画的な更新計画はある。

問

平成8年に農業ビ
ジョンを策定してい
る。アグリガーデン構想
などが掲載されており、
現実とそぐわなくなってい
る。改定する考えはある
か。

答

策定からかなりの
年数がたっており、
現在の情勢にそぐわない
点も見られる。内容につ
いては「人・農地プラン」な
どの各種の計画に反映さ
れ引き継がれているため、
農業ビジョンを更新する
考えはない。

今後、岩倉市の周知方
法はどのようなものを考
えているのか。

答

再配置計画を全体
的にわかりやすく
した印刷物を町内の回覧
板で回覧していただくこ
とを予定している。

デマンド交通の今後は

問

埼玉県志木市にデ
マンド交通の視察
に行った。志木市はタクシ
ーを使いデマンド交通を行
っており、タクシー代を補
助する方式である。乗降
場所は岩倉市の3倍あり、
登録者は岩倉市の4・4
倍、利用者は岩倉市の
7・6倍であった。東京
近郊で駐車場代が岩倉市
と比べて割高であるなどの
様々な要因があるとは思
うが、志木市のようなタ
クシー代補助方式に変更
する考えはあるか。

問

秦野市では、電子
メールを使って、公
共施設再配置計画策定中
に情報を発信して、意見
があればメールに返信する
ことで自分の意見が言え
る制度があった。岩倉市
で導入する考えはあるか。

答

計画の見直しや進
捗管理にあたって
有効な手段であると思っ
ている。先進自治体の事例
を研究しながら、より多
くの市民の意見が反映さ
れる仕組みにしたい。

答

公共交通に関する
調査検討業務を行
っており、市民の皆さんと
の意見交換も行っている。
他の自治体の事例も含め
岩倉市にとって最適な事
業となるように総合的に
判断する。

公共施設再配置計画の市 民周知、市民参加手法の あり方とは

問

神奈川県秦野市を
視察した。公共施
設再配置で市の広報紙に
公共施設再配置に関する
特集記事を掲載している。



厚生・文教常任委員会
鬼頭 博和 議員

問

小中学校体育館のガラスの耐震対策を！

答

多額の費用が必要な為、計画的に対策を進める

子育て支援策の充実を求める

問

東京都府中市は、子育て情報誌を無料で発行し、未就学児を中心に、子育てに関する様々な情報提供を行っている。作成費用も官民共同事業で一切かかっていない。岩倉市でもこの様な、妊娠出産から小学生までを対象とした「子育て情報誌」の発行はできないか。

答

現在、福祉課が中心となり、簡易な子育て情報冊子を作成しているが、予算削減を目的として、事業者との共同発行业による広告を利用した、より見やすく分かりやすい無料情報誌の発行について来年度実施する準備を進めている。

問

様々な自治体では、子育て世代に広く普及しているスマートフォンを活用し、多様化する子育て家庭のニーズに沿った情報を提供するため、「子育てアプリ」を配信している。岩倉市でも時間や場所にとらわれず、気軽に子育て支援に関する情報を取得することで、子育て世代の不安感や負担の軽減を図ることができる「子育てアプリ」を導入できないか。

答

本市では、昨年度から、市長マニフェストの中の「子育ていっわプロジェクト」において、子育てアプリについて調査・研究を行っている。費用対効果も考えながら、引き続き近隣市の状況を見て研究を続けていく。

問

避難所としての小学校体育館の整備を求める

学校施設を災害時避難所とするためには、まず、施設が安全でなければならぬ。災害により重大な被害が及ばないよう、施設の耐震性・耐火性の確保及び天井や窓ガラス等の非構造部材の耐震対策など、市民の安全・安心を確保するための対策は

できているのか。

答

本市では、照明器具の落下防止、ピアノの滑り、転倒防止については対策済みであり、天井の構造やバスケットゴールについても点検、確認をしている。その他の非構造部材の耐震対策についても計画的に取組んでいく。

問

各小学校において、避難所として対応できるトイレの整備についてはどうか。

答

南小学校、東小学校には、既に下水道直結型マンホールトイレを設置している。また、5千人の避難者に対応できるよう、簡易トイレの備蓄を進めている。仮設トイレについても事業者と協定を締結し、優先的に提供を受けることができるようにしている。

民俗資料保護に余裕教室の有効活用を！

問

東小中学校は現在、各学年1クラス、全校生徒数146名となっている。余裕教室を有効活用して、郷土資料室として利用することはできないか。

答

学校側との協議が必要だが、授業への活用や、地域の方にご覧いただけるような資料室の設置については、民俗資料の有効利用という面から大変有意義である。今後の課題として、研究したい。

歯と口腔の健康づくり推進を！

問

歯と口腔の健康づくりについて、条例制定も含めた積極的な取組を求める。

答

本市では、健康都市宣言をしており、歯と口腔の健康づくりのみではなく、食生活、運動、心の健康も含めた健康づくり全般を推進するため、他の自治体の条例も参考にして研究する。



岩倉南小学校体育館の窓ガラス



眞 政 ク ラ ブ
鈴木 麻住 議員

問

岩倉市内の「所有者不明土地」はどの程度あるのか

答

対象となる固定資産は土地2筆、家屋4棟である

所有者不明土地について

問

「所有者不明土地」とは、不動産登記簿等の土地台帳でも所有者が直ちに判明しない、または、判明しても所有者に連絡がつかない土地のことであるが、現在、市内にはどの程度あるのか。

答

所有者が不明のため納税通知書が送付できない方が5名おり、

問

所有者不明土地に関して、民法上の問題が起きた事例として、

答

不法投棄や雑草の繁茂などの環境問題がある。また、税法上の問題として、固定資産税の課税問題があるが市内の現状は。

問

本市では、不法投棄や雑草の繁茂などに対応した事例はないが、問題が発生した際には、土地の管理責任者への連絡や指導ができないため対応が困難になる。また、税法上の問題としては、法定相続人をすべて調査しても相続人が見つからない場合は相続人不在となり、これによる未納付の固定資産税が約11万円ある。

答

この特別措置法は、所有者不明土地を円滑に利用するために都道府県が公益性を認め、使用権取得を決めれば、最大10年間の事業の実施が可能となること。所有者の探索方法の合理化のため、所有者を調べた際に固定資産課税台帳等の関連情報を利用・提供できるようにすること。所有者不明土地を適切に管理するために自治体の長等も裁判所に財産管理人の選任等を請求することが可能になったことの3つの柱に分かれている。

問

この複合施設には、放課後児童クラブ、防災拠点などの機能が求められるため、担当が複数の課にまたがる。早急に専任部署を組織する必要があるのではないのか。

答

複合施設の計画には、様々な要素が含まれており、ソフト面の課題やハード面の施策について、各担当部署及び各学校等がそれぞれの立場で検討を行える体制を整える必要がある。

問

市立体育館跡地の利用計画はどのように考えているのか。

答

市立体育館跡地は北小学校のプールの建設を予定している。その際には複数校での共同利用や地域の活動に利用するための機能を持たせることができないか等も考慮して検討する。

問

第9次実施計画では2020年度に

「所有者不明土地」の所有者の探索方法と有効利用を定めた「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別

問

「所有者不明土地」の所有者の探索方法と有効利用を定めた「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別



岩倉北小学校屋内運動場複合施設設計画案



真政クラブ
大野 慎治 議員

問

来年度の当初予算に計上する工事等は、消費税が8%となるように早期に発注し、引渡を受けるべきではないか

答

改正後の税率適用とならないように、コスト縮減意識を持ち、計画的な発注に努めていきたい

岩倉市 生産緑地 管理調査

	当初決定	第1回変更	第2回変更	第3回変更	第4回変更	第5回変更	第6回変更	第7回変更	第8回変更	第9回変更	第10回変更	第11回変更
告示年月	平成4年12月	平成6年12月	平成9年12月	平成10年12月	平成11年12月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年11月	平成15年11月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年8月
図地数	154	151	151	150	147	147	146	146	143	141	139	138
指定面積(ha)	16.45	16.08	16.04	15.89	15.72	15.34	14.98	14.76	14.47	14.31	14.14	13.88

	第12回変更	第13回変更	第14回変更	第15回変更	第16回変更	第17回変更	第18回変更	第19回変更	第20回変更	第21回変更	第22回変更	第23回変更
告示年月	平成19年9月	平成20年8月	平成21年9月	平成22年12月	平成23年9月	平成24年10月	平成25年9月	平成26年11月	平成27年12月	平成28年11月	平成29年11月	平成30年11月
図地数	133	131	130	129	126	126	122	121	114	109	103	97
指定面積(ha)	13.43	12.98	12.93	12.85	12.52	12.38	11.88	11.32	10.6	10.24	9.67	9.22

農地転用一覧表

区分	自己目的(4条関係)		権利移動(5条関係)		合計	
	市街化区域		市街化区域		市街化区域	
	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)
平成20年度	16	6,103	39	7,838	55	13,941
平成21年度	16	6,281	23	6,263	39	12,544
平成22年度	21	6,231	35	10,537	56	16,768
平成23年度	15	4,137	70	16,355	85	20,492
平成24年度	17	7,092	65	18,747	82	25,839
平成25年度	22	7,044	66	16,188	88	23,232
平成26年度	25	7,454	37	12,024	62	19,478
平成27年度	24	9,359	49	12,524	73	21,883
平成28年度	20	8,504	57	17,557	77	26,061
平成29年度	27	6,918	52	11,253	79	18,171
合計	203	69,123	493	129,286	696	198,409

問

私が9月定例会で一般質問した一週間後に文部科学省からいわゆる「置き勉」について柔軟対応を認める旨の「児童生徒の携行品に係る配慮について」という事務連絡があったことを受けて、改め

問

文科省が9月6日に「置き勉」について柔軟対応を認める通知をした。改めて置き勉についての見解を問う

私が9月定例会で一般質問した一週間後に文部科学省からいわゆる「置き勉」について柔軟対応を認める旨の「児童生徒の携行品に係る配慮について」という事務連絡があったことを受けて、改め

問

2学期が始まってから行った小中学校におけるかばんの重さの実態調査結果について問う

答

各小中学校では、更なる軽量化のための対策を行っている。小中学校では、低学年は国語、算数、生活科、高学年は国語、社会、算数、理科以外を、中学校では、国語、数学、社会、理科、英語以外を学校保管でよいこととし、学校に保管できる教科書は、個人の判断で持ち帰っても良いこととした。また、絵の具や習字道具等は引き続き、学校保管を原則として児童生徒の負担軽減に努めていく。持ち物の検討については、学校だけの一方的な判断ではなく、保護者や児童生徒の意見を聞きながら一緒になって合意形成を図っていくことも重要である。

小中学校におけるかばんの重さの実態調査結果について問う

岩倉市教育委員会・各小中学校における置き勉についての見解を問う。

答

追跡調査は実施していないが、解除後の生産緑地は宅地化されている現状である。

問

岩倉市として企業誘致を進めるに当たって、生産緑地だけでなく市街化区域の農地の一部を含めて戦略的に宅地化すべきではないか。

答

企業誘致によって、今後、新たな雇用の創設され、移住者等の宅地需要が増加する可能性がある。市内では住宅建設が可能な土地に限りがあるため、今後、その候補地として生産緑地をはじめとする市街化区域内の農地が対象となるものと考えている。

答

企業誘致によって、今後、新たな雇用の創設され、移住者等の宅地需要が増加する可能性がある。市内では住宅建設が可能な土地に限りがあるため、今後、その候補地として生産緑地をはじめとする市街化区域内の農地が対象となるものと考えている。

答

小中学校では、1年生で4・0キログラム、3年生で4・1キログラム、5年生で4・5キログラム、中学校では、1年生で9・2キログラム、3年生で9・1キログラムとなっている。これに水筒や部活動の用具などの持ち物が加わる。



議員 智子 須藤 創

問

災害時ペットをどう守るか。「災害、あなたとペットは大丈夫？
人とペットの災害対策ガイドライン」について

答 飼い主の防災意識の啓発のために活用したい

災害時ペットを どう守るか

し、啓発していきたいと考えている。

災害時動物愛護ボランティアリーダーの育成について

集めていくことも考えられる。

問

東日本大震災と熊本地震を教訓に、災害時におけるペットの救護対策ガイドラインを改訂して、環境省では平成30年10月に般の飼い主向けに「災害、あなたとペットは大丈夫？人とペットの災害対策ガイドライン」を作成して、飼い主としての日頃からの備えを周知することは非常に有効だ

女性視点の防災対策ガイドラインについて

災害発生時には、避難所でペット連れの飼い主への指導やペトスペース運営などの手助けを行い、普段は飼い主への防災対策講話などを行う災害時動物愛護ボランティアリーダーの育成が必要ではないか。

問

学校のめめ事を解決へと導く「教育メディアエーター」の養成が、愛知教育大学で始まっているが、この「教育メディアエーター」とは何か、どのような役割を持っているのか。

問

岩倉市でも、「教育メディアエーター」を取り入れる考えはあるのか。

答

学校現場のトラブル解決を支援する役割には、スクールロイヤー制度があり、本市では、平成28年度より、学校に対する要求や苦情への対応方法や学校の管理運営方法について指導、助言等を受ける学校法務アドバイザー業務を弁護士に委託しており、いわゆるスクールロイヤーとしての役割を担ってもらっている。現在、学校法務アドバイザーを依頼している弁護士からは、これまでに何

決を図ってきた。このように、本市では学校法務アドバイザーの仕組みがあり有効に活用しているので、教育メディアエーターの設置については、特に考えていない。今後、学校現場で保護者や地域との関係が複雑化し、第三者的な仲裁者が必要になってくることも考えられるので、その対策について研究を続けていきたい。

答

「教育メディアエーター」とは、愛知教育大学が独自の資格として認定を予定しているもので、学校現場でもめめ事の仲裁者としての役割を目指すものである。学校では、一部の保護者からの過度な要求や、保護者同士のトラブルなどの対応に苦慮するケースが増えているので、そのようなケースを第三者の立場で解決に導く役割として、今後、学校現場で注目を

(他に「シェアリング・エコノミー(シェア経済)」について「質問をしました」)

答

飼い主にとって。ペットは家族同然なので、飼い主の防災意識の啓発はとても重要で、大切なことと考えるので、市内の動物病院にこの冊子を置かせてもらいたいと考えている。また、市のホームページに環境省ホームページのリンク先を掲載

答

本市では平成28年4月に、「濃尾地震と同規模の地震」と「南海トラフ地震が発生した場合の被害予測結果を掲載し、地震の心得や、備えについて記載した地震防災ガイドブックを作成して全戸配布している。

答

先進事例としては、静岡県が主体となつて、災害時動物愛護ボランティアリーダーの育成を始めているが、本市でこのような取り組みを行うことは難しいので、愛知県の動向を注視し、出来ることから取り組んでいきたいと考える。





日本共産党
木村 冬樹 議員

問

行政書式から不必要な性別欄を削除すべき

答

投票入場券からは削除した。
性別欄の必要性を検討する

性の多様性を
尊重する社会を

問

同性カップルを公的に承認する「同性パートナーシップ制度」は、平成27年に東京都渋谷区と世田谷区が初めて導入し、現在8市区に広がり、多くのカップルが利用している。また、東京都国立市では、性の多様性を尊重する社会を築くため「女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」が施行されている。同性パートナーシップ制度や性の多様性を尊重する条例制定について、現時点での市の考えはどうか。

答

性的マイノリティーに対する理解を深めることは重要であり、まずは市民の意識啓発を図っていく。制度や条例制定については、全国的な取組状況や近隣市町の動向等を見ながら、今後とも研究していきたい。

問

2021年度以降の第5次総合計画や男女共同参画基本計画の策定に向けて、性の多様性を尊重する社会をめざした取組をもう少し踏み込んだ形で入れていく考えはあるか。

答

LGBTや性の多様性についても意識しながら取り組んでいきたい。

問

国立市では、SOGI(Sexual Orientation)＝性的趣向とGender Identity＝性自認の頭文字を合わせた呼称(相談に、今年5月に開設した「くにたち男女平等参画ステーション」が対応している。岩倉市では、LGBTに関する相談にはどの様に対応しているのか。

答

LGBTに関する相談は、今までに受けていない。

問

相談がないことが、このことの深刻さを表しているのではない

か。当事者からすれば、最低限の安心、信頼のないところには相談しない。SOGI相談に対応する相談窓口を設置する考えはあるのか。

答

専門機関との連携や市民相談員の専門性を高めていく努力をしながら対応していきたい。

※その他、性の多様性を尊重する職員研修の具体化を求めた。

水道の民営化・広域化を考える

問

水道法が「改正」され、国が水道の民営化・広域化を推進していくことが予測される。一方、水道事業が民営化された海外では、多くの自治体で再公営化が相次いでいる。岩倉市ではすでに「現時点ではコンセッション方式を導入することは考えていない」と議会答弁されているが、愛知県における水道の広域化の動き

答

はどうなっているのか。

平成25年度より県の呼びかけで広域化の勉強会が実施され、岩倉市も参加しているが、事業体ごとに経営格差があり、直ちに広域化することは難しい状況である。

転換期の国保・介護保険の運営は

問

国民健康保険では、子どもの負担軽減のための新たな財源が国から交付されるようになり、県内でも子どもの均等割を減免する市が増えている。子どもの均等割を減免できないか。

答

国からの交付金は520万円程度であり、高校生までの均等割を廃止すると約4千万円の財源が必要なため、独自に子どもの均等割を廃止する考えはない。

問

国民健康保険の県単位化に向けて、県にも国保運営協議会が設置され、被保険者を代

表する委員に公募委員が設けられた。岩倉市でも、公募委員を設ける考えはあるか。

答

近隣で公募委員を置いていて自治体がないため、引き続き研究していきたい。

問

岩倉市の介護保険料・利用料の減免制度は、減免対象が老齢福祉年金受給者、つまり107歳以上が前提条件となっている。これでは制度があつても対象者がいないので、制度を見直すべきではないか。

答

今後の課題として、引き続き研究していきたい。





創 政 会
関 戸 郁 文 議員

問

学童保育職員基準緩和方針について問う

答

本市では、従来どおり

国の基準に合わせて規定していく

学童保育職員基準が緩和された影響は

問

地方分権改革有識者会議の専門部会で決定された学童保育職員基準緩和方針の内容とはどのようなものか。

答

国は、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に合わせて、放課後児童健全育成事業、いわゆる学



岩倉市内にある児童クラブには書籍、オセロや将棋などが設置されている

童保育を運営するにあたり、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を施行した。

これは、児童福祉法第34条の8の2第2項によるもので、この項には、放課後児童健全育成事業に従事する者及びその員数については「従うべき基準」とし、その他の事項については「参酌すべき基準」と

すると規定されており、全国の都合が合わず受講できない等の理由から、全

後児童クラブの運営についての支援単位にこの基準を満たすだけの職員を確保するのは難しいとして、

示すことで保育の質の底上げを図ることを目的としている。施行された基準では、保育士の人員や資格について、「1支援単

位に職員は2人以上」「うち1人は放課後児童支援であること」「放課後児童支援員に必要な資格等」

が従うべき基準として定められている。

これに対して、おおむね40人以下とされている1支援単位において、例えば、山村部など児童数が

少なく在籍が10人を切るような場合においても職員を2人配置しなければならぬことや、放課後児童支援員の資格取得のための研修が日程や定員

問

国の基準撤廃に伴い保育の質の低下が懸念されているが、岩倉市において職員の数や資格の基準についてどう考えているか。

答

子ども・子育て支援新制度の施行に

合わせて、本市でも岩倉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を施行している。この条例では、放課後児童クラブに

おいて、保育士や社会福祉士、教員免許の資格なし

どがあり、かつ愛知県の「参酌すべき基準」になった

「参酌すべき基準」になったとしても、国の基準から変更することは考えておらず、これまでと変わらず保育環境の安全と質の確保に努めていく。

度までに31人が資格取得する見込みであり、以降も資格習得に努めていく予定としている。

基準が緩和されることにより、人員の確保に幅ができる一方で、自治体の考え方次第では、保育士などの資格がなく研修も受けていない人が、1人で子どもを預かることも可能になると、質の低下を危惧する声も上がっている。



創政 伊藤 隆信 議員

問

外国人にごみ出しルールを守ってもらう対策は

答

来年度からごみの分別アプリを導入する

地球温暖化の危険性

問

地球温暖化が深刻化している。今年度を振り返ってみると、世界的に異常気象が起きている。京都議定書が平成9年に採択された後、国際的な気候変動に関する会議が定期的に開かれていますが、地球温暖化問題についての考えは。

答

地球温暖化のリスクとしては、大気中の二酸化炭素が増加し、温室効果ガスが濃くなることによる地表面の温度の上昇とそれに伴う海面水位の上昇及び陸地の減少、ゲリラ豪雨や干ばつなどの異常気象の増加、生態系への影響や砂漠化の進行、農業生産や水資源への影響、感染症の発生の増加など、様々な問題が発生するとされている。例えば、平成30年7月上旬に西日本を中心に最大1800ミリの総降水量を記録する大雨が3日以上降り続けて、200名を超える死者・行方

不明者を出す激甚災害となった。さらに、梅雨明け後は日本列島を猛暑が襲い、熱中症による死者・救急搬送者は過去最大となっており、今後もこうした異常気象が増えることが予想されている。

地球温暖化対策を議論するCOP24(第24回国連気候変動枠組み条約締約国会議)がポーランドで開催されている。この会議の中では2020年以降の世界の温暖化対策の枠組みを定めた「パリ協定」を今後どのように実施していくのか、その詳細な実施のためのルール(実施指針)が採択されることになつており、今後の世界の地球温暖化防止を大きく左右するものとして注目されている。

ごみ問題について

問

清潔で美しいまちづくりを目指すうえで、市民にごみ出しルールを守っていただくことが重要だと考えるが、一部

の集積場所においてルールが守られていない。市民にごみ出しルールを守っていただくための対応は。

答

本市では、ごみ出し3原則である時間・場所・方法を守っていただくため、ルールとマナーを分かりやすく説明している「ごみと資源の分別と出し方」リーフレットを毎年度、全戸配布することをはじめ、広報・ホームページ等でごみの正しい分別と出し方の周知に努めている。本市へ転入される方にも転入手続きの際にリーフレットを市指定ごみ袋のサンプルとともにお渡しして、正しい分別ルールを守っていただくよう呼びかけている。しかしながら、ルールやマナーが守られていない集積場所については、警告シールの貼付けによる注意喚起のほか、地区の役員さんと協議して、看板の作成や設置、回覧板による啓発など、連携を取りなが

外国人への対応は

問

今後、外国人居住者が増加することが考えられるが、ごみ出しルールを守ってもらうための外国人への対応は。

答

外国人居住者への対応については、現在、「ごみと資源の分別と出し方」リーフレットの英語版とポルトガル語版を作成し、転入手続きの際に市指定ごみ袋とともにお渡しして周知を図っている。また、集積場所におけるルール違反に対しては、外国語で記載したチラシや警告看板の作成、設置を行い、正しいごみの出し方の周知に努めている。なお、来年度、市民やごみや資源に対する分別意識の向上とごみの出し忘れ防止など、ごみ出しルールへの理解向上を促進する目的で、「ごみ分別アプリ」の導入を予定している。このアプリは多言語に対応しているため、外国人のごみ出しルールへの理解向上が図られるものと考えている。



ごみ出しアプリのイメージ



真 政 ク ラ ブ
堀 巖 議員

問

組織共用性が認められるメモは開示すべき

答

情報共有しておらず公文書ではない

障害者雇用の水増し問題からユニバーサル就労を考える

問

障害者雇用の水増し問題が国の省庁をはじめ地方自治体でも露呈し、大きくマスコミに取り上げられたことは、まだ記憶に新しいところである。岩倉市における障害者雇用の実態は、どのようなか。

答

市役所の該当者は6人であり、法定雇用率2・5%のところ、現状2・25%となっている。民間企業では、市内19社中9社が法定雇用率未達成であると聞いている。

問

岩倉市では、平成16年に先駆的にユニバーサルデザイン振興指

答

富士市では、市議会決議による全国

針を策定している。労働行政におけるユニバーサルデザインがユニバーサル就労である。様々な理由により働きたくても働くことができない状態にある全ての人の就労のためのユニバーサル就労を導入している先進自治体の取組をどのように評価するか。

日付	事 案
8月27日	傍聴者市民Aが懇話会の第3回、第4回、第6回の議事録の録音データの情報公開請求
9月11日	上記に対し、市は、録音データが存在しないということで非公開という処分通知
10月4日	上記を不服として、市民Aが岩倉市情報公開・個人情報保護審査会に審査請求を提出
10月31日	懇話会の委員であった市民Bが自分の発言に対し、議事録訂正の申出をし、さらに後日、第3回、第4回、第6回の会議録のメモに対して情報公開審査請求を提出
11月9日	市から市民Bに対し、議事録の訂正に応じる通知
11月16日	市から市民Bに対し、メモの非公開という処分(個人的なもので公文書でない)
11月21日	上記を不服として岩倉市情報公開・個人情報保護審査会に審査請求を提出
12月5日	市民Aが「岩倉市市民参加条例施行規則第6条(傍聴手続)の見直しの請願」が議会に提出(市が録音データを公開しないなら市民が行う録画や録音をOKにして欲しい)

続・情報公開のあり方について問う市の情報は、市民のものであることを認識すべき

初めてのユニバーサル就労の推進に関する条例を制定し、市民誰もが生きがいを持って働き続けられる仕組みづくりとしてスタートした。若者支援、障害者支援のほか、高齢者や就労にブランクがあり、経験やスキルが不足している応募してもなかなか採用されない方など、すべての市民を対象にして支援している点、事業者に働きかけ、求職者と企業とのマッチングの仕組みを構築している点、ユニバーサル就労支援センターを設置して相談体制を採っている点などが評価でき、研究していきたい。

問

市民が議事録の録音データが市に存在しないことを知り、それでは、どうやって議事録を確認するのかと窓口で聞いたところ、会議中に取ったメモで確認しているとの答えであった。職務としてそのメモを利用しているのであれば、組織共用性が生じる。その場合は、国の情報公開・個人情報保護審査会における答申の例からみても行政文書であり、開示すべきである。

答

職員が個人の会議資料に書き込んだメモであり、供覧等の情報共有しておらず、実施機関が保管または管理しているものではないため、公文書ではないと判断した。

問

総務・産業建設常任委員会でも多くの議員が指摘したように、録音データが不存在であること自体が変である。なぜ、録音データは委託先に帰属するのか。

答

委託事業者の判断で録音したものであるためである。

問

それでは、委託期間が終了してから、自分の議事録の訂正を要求されたらどのように確認するのか。

答

録音データまで提出するように契約していない。今後は、市全体の問題として検討する。

意見

市が事業者から録音データを請求したところで、事業者はそれを拒む理由は何もない。また、事業者にとって、その録音データを持ち続ける意味は何もない。なぜ、そんな些細なことにこだわることか理解不能だ。



創 政 会
梅村 均 議員

問

桜の木を桜チップ等にして販売できないか

答

引き続き桜の木の有効活用を研究したい

桜の木を販売しては

問

台風の影響などで桜の木の処理に多額の費用がかかっているが、桜の木には、チップにするなどの需要があるほか、生育の面から桜の木を透いて適した環境を作ることも必要である。

桜の木の販売、加工してふるさと応援寄附金の返礼品に利用できないかと思うがどうか。

答

桜の木が密植した箇所もあるが、毎年春に花を咲かせる桜を切るのもつたいないといった声も多く、また伐採費用も高額である。倒木による伐採や剪定した際の幹、枝の再利用については、ストラップの作成に活用したり、福祉事業所からキーホルダー作成の話があつて渡したりした。この他にも、観光振興会へも活用の相談をしており、冬の鍋イベントで利用されている。

虫の混入、腐敗等の品質管理や安定供給、保管

場所など様々な課題はあるが、ふるさと応援寄附金の返礼品も含め有効活用を研究していきたい。

農業の未来

6次産業化啓発を

問

6次産業化の取り組み状況は。

答

現在、農家が単独で取組んでいる例は市内にはない。JA愛知北を中心に、岩倉を含む管内産の酒米を使った日本酒「夢吟香」の他、いちごを加工したフルーツジャムの販売など行っている。

問

千葉県柏市で農家レストランの事例を学んだ。規模の違いがあり、同じことは難しいと思うが、セミナーや勉強会等何か取組みに向けた啓発ができないか。6次産業化への見解は。

答

研修、セミナーは県も行っているのので勧奨していきたい。流通や販売等専門知識が必要なたため、相当高い意欲を

持った農家でないと成功することは困難な状況。JA愛知北が今後、6次化商品の開発と販売を強化していくと聞いているので、協力しながら進めていきたい。

子育て世帯は

増えているか?!

問

子育て世帯の増減をはかる指標は難しいが、単純に平成26年から30年にかけての25歳から50歳までの人口の推移を調べたところ、233人の減であった。統計の取り方は色々あると思うが、子育て世帯は増えているか。今後の戦略の見直しは。

答

本市では、国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推計を基本とし人口ビジョンと総合戦略を策定している。総合戦略は人口減少を受け入れ、減少幅を抑制するというもの。調べてもらった通り実数値は減っているが、定めた人口推計と

現在の住基人口を比較した推計値では、上回っている。効果が出ていないとは言えないかもしれないが、また今後の計画等に向け改めて目標値を設定して取り組んでいくことになる。

答

空き家等の利活用については、空き家バンクを開設しているがまだ登録はないためセミナーや勉強会を実施した。また老朽化等の空き家除去に対する補助制度を実施し4件の申請があつた。子育て応援住宅認定制度と子育て応援賃貸住宅支援制度については見直しの方針を出し、子育てに特化したものではなく、市全体の定住策を検討していく。

問

新しい人の流れをつくるための総合戦略で具体的な施策・事業がいくつか掲げられ、タイププロモーション事業、HPリニューアル、三世同居・近居支援は実施されているが、その他の状況や成果は。



6次産業化の取組
「農家レストラン」(柏市)



公明 議員
相原 俊一

問

入札に総合評価方式の比重を大きく

答

制度設計の見直しと総合評価落札方式の本格導入に向け、検討していく

石仏スポーツ広場

について

問

石仏スポーツ広場利用者からの要望で水飲み場や駐車場西側通路のひび割れ改善及びトイレ照明の不具合、放置自動車撤去とグラウンド砂防ネットの補修を求める。

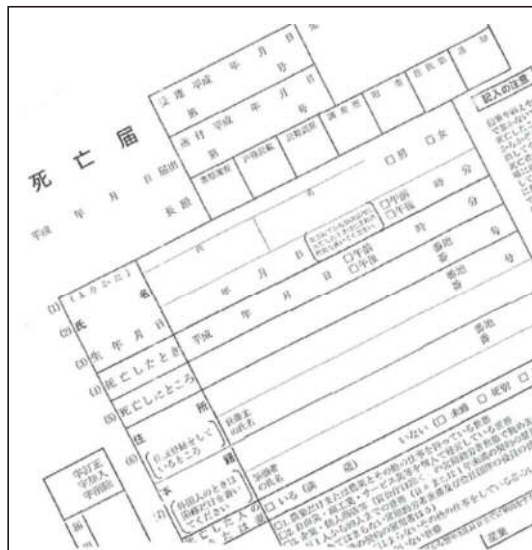
答

石仏スポーツ広場の入り口付近の通路の広範囲のひび割れ劣化が見られ、どの様な対応が最適か建設部局や事業者と検討していきたい。

照明は早急に対応する。

放置自動車は、個人の所有物でもあり、対応に限りがあるが、長時間放置されているので他市町の対応例を参考に対応する。砂防ネットはネットが破れている部分が数ヶ所あり、対応していく。

また、砂塵防止剤散布をすることにより砂塵対策を行っていく。



死亡届

問

稲沢市などは、下水道整備計画を今

復旧業務には建設部があたるが、がれきの撤去協定」を締結している。

答

岩倉市の下水道未整備区域のほとんどが市街化区域のため、下水道整備に係る国の交付金が削減された場合でも財政状況を見ながら、引き続き下水道整備を行うていき、整備区域の見直しは考えていない。

問

入札の際には、市内土木建設業者のために総合評価方式の比重を大きくすべきと考えるがどうか。

答

土木・建設会社本社の所在地や災害協定に基づく活動や、ボランティア活動、若手技術者の雇用などの地域貢献度を評価項目とし、そ

問

岩倉市の死亡関連書類の数は、また、大分県別府市のおくやみコーナーのようにワンストップサービスを求む。

答

死亡に伴う市の手続きは最大で6課64種類あり、死亡届や死体火葬許可申請書、世帯主変更届、国民健康保険や後期高齢者医療の資格

死亡関連書類のワンストップサービスを

問

岩倉市の死亡関連書類の数は、また、大分県別府市のおくやみコーナーのようにワンストップサービスを求む。

答

死亡に伴う市の手続きは最大で6課64種類あり、死亡届や死体火葬許可申請書、世帯主変更届、国民健康保険や後期高齢者医療の資格



眞政クラブ
塚本 秋雄 議員

問

市民活動のための新しい拠点づくりを

答

市民活動支援センターの機能を高めていく

市民協働による公共の拠点づくりの構想策定を

問

毎年開催される、全国市長会主催による「全国都市問題会議」では、「時勢を踏まえた行政課題は人口減少と超高齢社会問題だ。時代が抱える諸課題の対応として、市民協働による公共の拠点が必要だ。会議で語られたあるべき姿、都市づくりの考え方を共に共有すべきである。」という発言があった。

答

平成23年度策定の協働ルールブックによる制度の仕組づくりなどを通じて整備・推進し、市民参加条例を策定した。現在は、この条例に基づき、市民協働のまちづくりとして、市民活動の支援や協働の取組を各担当部署で進めている。市民協働のまちづくりを多くの市民が実践していくことで、市民自治の実現、発展につながると考

問

協働のまちづくりを推進するには、岩倉市の現在の環境、公共施設の実態では、これからの公共施設のあり方からしても、ニーズへの対応に課題がある。

答

新潟県長岡市の市民協働の取組をみると、公共施設のオープンスペースには市民が集まってくるようである。現在は身近なところとして、市民活動支援センターを拠点として、市民活動や市民交流の場としての機能を高め、その活動を支援していく。

問

市民から、交通量の多い道路横断場所への「横断旗」の設置の要望がある。

答

市内の横断歩道に設置してある横断旗は、平成27年度に愛知県交通安全協会から愛知県警察本部に提供があり、県内の警察署に配布

横断中の横断旗による交通安全対策について

されたもので、現在は、岩倉東小学校南門前、本町の旧スーパーヤマト前、稲荷町の大野レディースクリニック前の3カ所の横断歩道に設置し、横断時に使用している。

横断旗については、ドライバーの視認性を高め、横断中の事故を減らすことにつながる効果があると考ええる。

総合体育文化センターの多目的ホールの利用受付の見直しを

問

多目的ホールの利用申し込みは、「利用しようとする日に属する月の3カ月前から」となっているが、特に公演として舞台を使う場合には、

答

現状では、毎年10月頃に行政や団体が利用申請をして、12月ごろ決定している。他市の施設を参考にして、より利用しやすい施設となるよう努めていく。



岩倉市内に設置されている横断旗



眞宮川 克隆 議員

問

市内の道路事情はこのままでよいのか?!

答

実情に応じた整備方針を定めていく

実情に合った道路整備を

問 生活様式や住宅環境の変化に伴い、生活道路にかかわる不都合が各所に見受けられるが、現状把握はなされているのか。

答 日常的な道路パトロールや交通安全などの業務を通じて、生活道路の状況把握には努

めている。また、行政区からの要望の中には、例えば朝夕の交通量の増加によって、主要道路の交通渋滞を避けた自動車が地域の生活道路を抜け道として利用することで、危険となったため、一時停止の規制をして欲しい、信号を設置して欲しいといったものがある。こういった

問 現状の対策のあり方はどのようなになっているのか。

答 現状の対策として、市の状況把握や区からいただいた要望をもとに、必要に応じて警察署に規制等の対策を講じていただくよう相談や要望をしている。

問 市民・住民が安心して生活するために将来構想や新たな規制・ルール、将来に向けた長期展望を示したうえで、市民住民に選択していただくことは大切であると考えているのか。

答 現在の道路整備の考え方は車を中心

としたものから、高齢者や障がい者に十分配慮し、さらには自転車の利活用を推進する社会へと変わってきている。このため、市内では構造的に歩道を設置できない幅員の道路や狭隘道路も存在しており、救急車や消防車の通行、災害時の避難に支障となる問題を抱えるとともに、歩行者への安全性についても構造上、対応できていない箇所があることが実情である。

市では総合計画や都市計画マスタープランにより、市内の幹線道路網の構築や狭隘道路の解消に向けて取組を進めているが、生活道路における歩行者と自動車の分離などの道路構造の改良や過去の警察協議等起因する規制内容に関しては対応

できていない部分が存在している。このため、市民の快適な生活に直結している生活道路整備について、今後の生活様式や社会情勢に対応していけるよう、地域のご意見を聞きながら実情に応じた整備方針を定めていく必要があると考えている。

工業団地の進捗状況

問 歴史的埋蔵物発掘による影響をどのようにとらえているのか。

答 川井・野寄地区での企業庁による工業系土地開発事業の予定区域の一部が下田南遺跡として指定されたことに伴い、区域内の約4・2ヘクタールについて埋蔵文化財発掘調査が必要となっており、その調査期間を1

年半程度と見込んでいる。このため、造成工事の着手は発掘調査終了後となることから、早期に進出を希望している企業に対する用地の提供ができないという点で若干の影響はあるとは考えるが、現在、発掘調査の期間を含めたスケジュールを示して誘致活動をする中においても、進出に前向きな企業も複数社あることから、発掘調査による影響は少ないと考えている。





日本共産党
榎谷 規子 議員

問

公共施設再配置計画の一つ一つに 市民の声をしっかり聴く話し合いを

答

市民と十分に対話を重ねながら、
最終的に計画を立案していきたい

子どもたちの人権を保障
し、働く父母が安心して
託せる保育を

問

公共施設再配置計
画案の市民説明会
では、保育園の統廃合に
対する意見が多く、市民
から出された。計画の中
に北部保育園と仙奈保育
園の統合、あゆみの家の
複合化があるが、あゆみ
の家は今でも狭すぎると
言われており、他の施設
に移動して療育に取り組
んだりしている。利用者
に計画案は十分伝わって
いるのか。療育に関わる専
門家の意見もしっかり聴
くべきではないか。

答

計画案では、「公立
保育園適正配置方
針」に沿って、北部保育園
と仙奈保育園の統合に合
わせ、あゆみの家を複合
化している。実施
にあたっては、2つの保育
園と併せてあゆみの家の
利用状況や利用形態も考
慮に入れ、保護者を始め
関係者と十分に対話を重
ねながら、最終的に計画

問

消費税率を2%上
げると5兆円の税
収があると言うが、他に
法人税や所得税などもあ
る中で、低所得の人たち
に重い負担を負わせる消
費税を財源にしているこ
とは問題ではないか。

答

消費税は景気動向
に左右されない安
定的な財源であり、広く
国民全体で負担するもの
であるため、社会保障財
源の安定的な確保に寄与
することから一定の理解は
できる。

問

無償化の対象外と
なる食料費につい
て、実費負担の幼稚園と
不公平を生じさせないよ
うにするためにということ
だが、子どもたちの発達
は給食を含めた保育によ
り保障されると考える。
また、現状より負担が
大きくなる家庭が出てく
る心配もあるがどうか。

答

保育料に含まれて
いた副食費が実費
徴収となると、所得の状
況によっては、保育料の負
担が無くなっても、副食
費が新たな負担になってし
まう場合もありえる。今
後、国からの通知、近隣
市町の動向などを見なが
ら対応していく。

問

国が決めた保育料
の上限(国庫負担
金の精算基準額)に従い、
市は保育料を決めている。
岩倉市も国の上限より
も低くしており、この差
額分(保育料減免額)は、
市の単独負担となってい
る。無償化になると、こ
の差額分が不要になるこ
とで市の財源が生まれる
と聞かされたがどうか。

答

保護者負担の軽減
のために、保育料
を国基準の6割程度に定
めている。10月から半年
間は全額国費としている
が、国は公立保育園につ
いては全額市町村の負担
を求めてきており、まだ

不透明な部分がある。

災害の備えに何が必要か

問

災害が過ぎ去って
から、関連死で命
を落とす人、病気が悪化
して命を縮める人が多い。
日本の避難所は、体育館
での雑魚寝状態が多く、
非人間的な環境であるが、
国際人道法などでは避難
所の国際的な環境基準が
言われている。避難生活
を人権が守られるものに
と願うがどうか。

答

避難所での生活環
境の向上が災害関
連死を防ぐものと考え
る。環境整備のためにプ
ライベートスペースを確保するた
めの間仕切りや段ボールベ
ッドの提供を受ける事業
所との支援協定を締結し
た。また、仮設トイレや
冷暖房器具などの提供を
受けるためにレンタル会社
とも協定を結んでいる。
今年度、オストメイト専
用のトイレ、授乳用テ
ント、おむつ交換台を市で
整備する。

シティプロモーションを
別の角度から考える

問

卓球の岩倉オー
プンというイベン
トに、300人定員のところ
ろ350人以上の申込み
があり、その8から9割
以上が市外、県外の人だ
った。しかし、卓球台が
足りず、1階の卓球室と
2つの小学校からも運び
入れたが、古い台があり、
岩倉のイメージが悪くな
るという声を聞いた。ス
ポーツ備品の見直しを要
望するがどうか。

答

シティプロモーション
の観点というこ
とで、市外から来られる
方に「おもてなし」という
意味でも大切なことと感
じている。スポーツ備品に
ついては適切に管理し、
気持ちよく使ってもらう
ように心がけることも重
要な取組と考える。備品の
更新は適切に行ってい
きたい。

レポート

◆派遣委員

櫻井伸賢・大野慎治
塚本秋雄・須藤智子
梅村均・梶谷規子

◆ 日程
10月24日
～
10月26日

総務・産業建設常任委員会

☆ 埼玉県志木市
デマンド交通事業

埼玉県志木市は埼玉県南部に位置し、人口76,320人、面積は9・05平方キロメートル、池袋に鉄道を使って20分で行ける距離にある大都市近郊のベッドタウンであり、岩倉市と地理的状況が似ている自治体である。

志木市の総合計画の「市民の足を確保する」という項目から「デマンド交通」が行われている。市内を走っているタクシーを利用してもらい、タクシー代金の一部を利用者が支払うタクシー代補助方式が採用されている。

事前登録が必要で、岩倉市同様65歳以上の方などが利用対象者となり、乗降場所は志木市が390か所。岩倉市が107か所。（志木市は岩倉市の約3・6倍）利用登録者は志木市が8,680人。岩倉市が1,957人。

（志木市は岩倉市の約4・

☆ 神奈川県伊勢原市
「指定管理者による」

市民農園運営について」
神奈川県伊勢原市は神奈川県のほぼ中央に位置し、横浜市へ鉄道で50分、新宿へ鉄道で60分に位置するベッドタウンであり、株式会社アグリメディアに市民農園事業を委託している。



埼玉県志木市で

4倍)乗車人員は志木市が48,448人。岩倉市が6,373人となっている。(志木市は岩倉市の約7・6倍)岩倉市よりも高い利用がなされていた。

☆ 神奈川県秦野市
「公共施設再配置」

などが用意されているだけでなく、常駐の農業経験豊富な社員の方がいて、各種アドバイスを受けることもできる。

また、一区画の面積が10平方メートルから50平方メートルまであり、広い区画は飲食店の方が借り、収穫後そのままお店で提供する方が多く、狭い区画は週末だけ農業をやりたいけれど近くに畑がないという若い家族連れの利用に適しており、作業量が1時間程度で終了する面積になっている。

について

神奈川県秦野市は伊勢原市の西隣の自治体で神奈川県のはぼ中央に位置し、先述の伊勢原市と地理的状況は同じになる。

☆千葉県柏市

「地元農家と連携した」

食堂運営について

千葉県柏市は千葉県北西部に位置し、JR常磐線で上野まで30分の人口約42万人の中核市である。



千葉県柏市で

貸料収入が発生して修繕費用として積み立てられており、公共施設の空きスペースが有効活用されている。

郊の農業という点で岩倉市と似ている。農業の現状や重点課題、方向性からなる「柏市都市農業活性化計画」を策定し、重点プロジェクトや事務事業が展開されている。

また、6次産業化支援事業として農業者の皆さんが中心となって産直センターと農家レストランが設立されていた。創業時は赤字であったが、徐々に軌道に乗り黒字経営になっていった。農家レストランは午前11時を過ぎると行列ができる人気店であった。

策定が終了し、第一期事業がスタートしている。市の保健福祉センターの一角に郵便局が入り、賃

また、公共施設再配置計画を広く市民に周知する方法として、市の広報誌に特集記事を作成して挟み込んで配布していた。

行政視察

厚生・文教常任委員会

◆日程

10月16日～10月18日

◆派遣委員
鬼頭博和・鈴木麻住
木村冬樹・堀 巖
宮川 隆・関戸郁文
伊藤隆信



東京都国立市で

☆東京都国立市
「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例について」

この条例は、男女平等参画に加えて、性的指向や性自認等を理由とする差別や偏見をなくし、全ての人が性別の壁を越えて、互いの人権を尊重し合い、自分らしく生きることが出来る社会を築くため、平成30年4月1日に施行された。

この条例の特色は、LGBTの方々に対する配慮として、カミングアウト強制的禁止、カミングアウト妨害の禁止、アウトティング(第三者による

暴露行為)の禁止を謳っている事である。また、市職員にはLGBT研修を開催し、対応できる体制を整えている。さらに、「くにたち男女平等参画ステーション」を開設し、当事者の方々の様々な相談に対応している。岩倉市でもこの様に、全ての人々に対応した人権政策を進めていただきたい。

☆東京都府中市 子育て支援施策

こども

府中市には、古くから子育てに携わっている社会福祉法人があり、民間の保育園や幼稚園と公立保育園が共存しながら充実した子育て支援を行っている。子育てひろば事業についても官民が協力して、子ども家庭支援センターや私立保育園の子育てひろばなど、多くの施設や保育園で、親子が気軽に集まり交流できる場を提供している。
子育てアプリ「ふあっ

と」は、平成24年から配信しており、妊娠時から小学校入学までの世代を対象に、行政サービスやイベント情報の配信、また、予防接種情報についてもリンクしており、現在1500人程度に配信している。

岩倉市でも子育て支援については、市長がプロジェクトを立ち上げ更なる支援策を進めているので、先進的な取組について研究し、施策実施に向けて取り組んでいただきたい。

☆東京都荒川区 「荒川区における放課後児童事業について」

荒川区では、再開発事業による高層マンションの増加に伴い、5年間で児童数が約1.7倍と急増した。従って学童保育のニーズが高まり、全区立小学校24校で、放課後児童クラブ、放課後子ども教室を実施している。そのうち16校では、児童

クラブと子ども教室の一体的な活動が行われている。特に放課後子ども教室(ここにこすくーる)では、NPO法人がプログラムを作成し、都市公園を利用するなど、活発にスポーツや文化活動を行っている。

岩倉市では、放課後児童クラブを児童館から学校内に移す施策が、3つの小学校で行われたが、今後は先進地の例を参考に、一体的な活動実施に向け取り組んでいただきたい。

☆東京都町田市 「送迎保育ステーションについて」

町田市の場合は、市域が広いため、中心部から離れた保育園に空きがあるという状況と、中心部における、多くの待機児童対策のために送迎保育ステーションが活用され、効果を発揮している。

民間の事業者も、ステーション事業を独自で行っており、官民が協力して保育事業を行っている。岩倉市では、待機児童対策として、岩倉駅の利用者や、駅近隣にお住いの保護者の利便性を高めることに重点が置かれている。より広い範囲で利用できる環境を整えるためには、岩倉駅のみに限定するのではなく、町田市の民間事業者が行っている小規模保育所に併設したステーション事業を参考に、現在ある保育園にステーションの機能を持たせた園を整備することも視野に入れ、取り組んでいただきたい。



東京都町田市で

写真を募集します

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙として皆様が撮影した写真を募集しています。写真のテーマは「岩倉らしさ、岩倉への愛着が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

【応募方法】

- ◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所および写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。
- ◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

【郵送先】

〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地 岩倉市議会事務局

【メール】 gikai@city.iwakura.lg.jp

次回、3月定例会のご案内 ～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回3月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。) 市議会はどなたでも傍聴できます。傍聴するための手続は必要ありませんので、お気軽にお越しください。また、手話通訳をご希望の方はご連絡ください。

(岩倉市議会事務局 TEL:0587-38-5820 FAX:0587-66-0055)

【開会時間】 午前10時 ※3月1日の一般質問は、午後1時10分から行います。

【場 所】 本会議:市役所8階 議場 委員会:市役所7階 委員会室

月	火	水	木	金
2/18	19	20	21	22 本会議(議案の上程・説明、施政方針)
25	26 本会議(施政方針に対する代表質問)	27 本会議(委員会代表質問及び一般質問)	28 本会議(一般質問)	3/1 本会議(一般質問)※
4 本会議(議案質疑)	5	6 本会議(議案質疑)	7 委員会(総務・産業建設)	8 委員会(厚生・文教)
11 委員会(財務)	12 委員会(財務)	13 委員会(財務)	14 委員会(財務)	15
18	19	20	21 春分の日	22 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

※紙面の都合により、土曜日及び日曜日は省略して掲載しています。

議員の寄附行為の禁止について

議員は、選挙区内の人にお金や物を送ることは、法律で禁止されています。地域の行事等で議員に対して会費が伴う行事等の案内をする場合は、案内文に会費(他の参加者と同額に限る)を明記してご通知ください。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。※有権者が求めてもいけません。

【編集後記】

「平成」が終わろうとしています。この30年間で生活環境は変わりました。携帯電話、インターネットの普及。逆にポケベルが終了しています。次の時代へ移ります。変化が激しい時代になるのではないかと思います。通信情報技術の発達は目まぐるしく、5年後には今では想像がつかない技術が普及しているでしょう。この変化の激しい新たな時代においても「ふれあいトーク」を通じて市民の皆様と共に歩む議会であり続けたいと思っています。

議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎櫻井 伸賢

○木村 冬樹

鬼頭 博和

梅村 均

堀 巖